

第二次補正予算 が成立しました

平成20年度第二次補正予算が成立しました

先日、平成20年度第二次補正予算が成立しました。この第二次補正予算は、昨年10月に成立した第一次補正予算に続く政府与党による緊急の経済対策です。今回の補正予算は、これから衆議院にて審議される平成21年度予算と併せて、現在厳しさを増している雇用や医療、年金といった毎日の生活の不安を少しでも和らげ、深刻な経済不況から一刻も早く脱出すべく政府与党が責任をもって実行する経済対策です。この第二次補正予算は、現在参議院で審議されずに放置されている予算関連法案が成立したらすぐに執行されます。

第二次補正予算の主な政策

定額給付金

定額給付金は、還付金による定額減税です。所得税や住民税を納めていない低所得の世帯にも給付する生活支援の還付金です。高齢者や未成年の子どもが多くいるご家庭に対してより手厚く給付します。同様の政策は、世界各国で採用されており、アメリカのオバマ新大統領が発表した景気対策にも夫婦1世帯あたり1000ドルの還付金による減税策が含まれています。

一人あたり12000円、65歳以上18歳以下は20000円

(裏に続きます)

妊婦健診費用に対する支援

現在妊婦健診費用に対する支援は地方自治体によって異なり、標準的な健診回数である14回分の健診費用を支援している自治体もあれば、横浜市のように5回分の健診費用の支援に止まっている自治体もあります。今回の第二次補正予算では、国からの財政支援を大幅に拡充し、平成22年度まで全国すべての妊婦さんに14回分の標準的な妊婦健診費用を支援して、安心して妊婦健診を受けて出産に臨むことができるようにしました。10月からは出産育児一時金も42万円に増額されます。

介護現場で働く方々の待遇改善

高齢化が進み、介護現場の人材確保が急務となっています。今回の補正予算では、介護従事者の待遇改善のため介護報酬を引き上げました。

高速道路料金の値下げ

昨年既に実施した高速道路料金の大幅値下げに加えて、土日祝日は、大都市圏を除く地方で普通車ならどこまで走っても上限1000円、首都高神奈川線も600円の高速道路料金を400円に値下げします。

中小企業の資金繰り対策

昨年10月の第一次補正予算によって6兆円まで拡大していた信用保証協会による中小企業向けの緊急信用保証枠を20兆円まで拡大。同様に第一次補正予算によって3兆円まで拡大していた日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付枠を10兆円まで拡大します。

緊急の雇用対策

これまでの雇用対策に加え、雇用維持や内定取消対策に対する奨励金などを拡充、緊急に雇用を作り出した地方自治体に対する交付金など雇用対策をさらに拡充。来年度予算や法律改正で雇用保険料の引き下げや適用条件の緩和など引き続き雇用対策に全力で取り組んでいきます。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974